

安定的な国民健康保険制度を目指して！

「収納対策緊急プラン」を策定

宜野湾市では宜野湾市国民健康保険税収納対策緊急プランを作成して、国民健康保険税（国保税）の未納者に対する指導を強化しています。

安心して医療が受けられる制度を持続させるためにも国保税の納期内納付をよろしくお願い致します。

1. 滞納状況の解消について

- (1) 窓口相談、戸別訪問及び年金機構からの情報を活用し他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨します。
- (2) 電話催告及び戸別訪問による接触の機会を通して、被保険者の資産状況、収入状況等実態把握に努め、生活保護の必要性がある場合には、保護課へ案内し早期に申請を助言します。
- (3) 預貯金などの財産調査を行い、資力の有無について適正な判断に努め、速やかな滞納処分や執行停止を実施します。

2. 徴収方法の改善について

- (1) コンビニ収納を実施し、納付の利便性向上を図ります。
- (2) 平日夜間窓口（水曜日除く）を午後8時まで開き、納税相談時間の延長や催告業務の強化に努めます。
- (3) 所得階層・年齢及び地域別に滞納原因の分析を行い、それぞれに合った徴収方法により対応し、徴収強化を図ります。

3. 滞納処分の実施について

滞納者の財産調査を行い、資力があるにも関わらず納付意思のない滞納者については、預貯金・給与・不動産等の差押えを実施します。

困ったときはご相談を！

国民健康保険課では、病気や失業などの事情により納期限までに国保税を納付できない方のために納税相談を行っております。お気軽にご相談ください。

- (1) 病気・ケガ等により生活に重大な影響を及ぼしたとき
- (2) 失業等により生活が困難になったとき
- (3) 事業の休止、廃止、または著しい損失を受けたとき
- (4) 災害（火災・風水害）または盗難にあったとき



問合せ: 国民健康保険課 滞納整理係 ☎893-4411 (内線142~145)

電子申告 eLTAX (エルタックス) の利用開始について

平成25年11月25日からインターネットを利用して申告ができる電子申告 eLTAX (エルタックス) がご利用できます。

宜野湾市で利用可能な手続き

宜野湾市でご利用可能な手続きは、次のとおりです。(電子納税はご利用できません。)



個人住民税	・ 給与支払報告書の提出・給与所得者異動届出書 ・ 市民税・県民税徴収方法変更申出書・特別徴収義務者の住所・名称等変更通知書 ・ 市民税・県民税徴収税額の納期の特例に関する申請書
法人市民税	・ 法人市民税の申告（確定、中間、予定、修正等）・更正請求書 ・ 法人設立（設置）届出書・法人異動届出書
固定資産税	・ 償却資産申告書

ご利用のための準備と手続き

eLTAXをご利用するためには、インターネットに接続できるパソコン環境を整えてeLTAXホームページ (<http://www.eltax.jp/>) から手続きをしてください。

[eLTAXに関するお問い合わせ]

eLTAXサポートデスク

☎0570-081459 IP電話やPHSなどをご利用の場合 ☎045-759-3931

受付日: 月～金(土・日・祝祭日、年末年始12月29日～1月3日は休業) 受付時間: 8:30～21:00

問合せ: 税務課 ☎893-4411

個人住民税・法人市民税について 内線225・226 固定資産税について 内線232